

## 共育セミナー

# これから先の作業療法士養成教育

講師： 山形県立保健医療大学

藤井 浩美



1999年の改正以来、21年ぶりに理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則等が改正され、2020年4月から施行されました。これは1966年制定から5回目の改正です。はじめに、今回の改正ポイントを述べます。

つぎに、2016年6月に、人生100年時代構想会議から発表された「人づくり革命」と同年11月に中央教育審議会がとりまとめた「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」を概観します。

そして、世界作業療法士連盟が発表した「Minimum Standards for the Education of Occupational Therapists Revised 2016（作業療法教育基準）」に触れながら日本作業療法士協会が進めている新たな養成・生涯教育制度の経過を解説致します。

最後に、私が34年間の教員生活で得た未来の作業療法士養成教育に関する見解を述べます。